

水難事故防止について、関係機関から協力依頼がありましたので、夏休み前の周知をお願い致します。

事 務 連 絡
令和 5 年 7 月 13 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を 御中
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 担 当 課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課

夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発についての
協力願い（依頼）

このたび、国土交通省および農林水産省より別添写しのとおり協力依頼がありました。学校の夏休み期間においては、河川等に多くの利用者が集まることが想定され、水難事故発生が懸念されることから、別紙の参考資料等を活用し、学校における指導の参考にしていただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

【本件担当】
文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail：anzen@mext.go.jp

写

国 水 環 第 6 1 号
令 和 5 年 7 月 1 2 日

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

国 土 交 通 省
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
河 川 環 境 課 長
(公 印 省 略)

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い(依頼)

国土交通省では、河川における水難事故防止啓発の取組を進めており、令和5年においては、「河川水難事故防止の取組実施についての協力願い(依頼)(令和5年4月18日付け水管理・国土保全局河川環境課長通知)」に基づき、貴省にもご協力いただき、学校教育機関への水難事故防止の普及啓発を行ってまいりました。

例年、学校等の夏休み期間においては、河川に多くの利用者が集まる傾向があり、河川における水難事故発生が懸念されます。

河川利用は基本的には自由使用であり、河川利用者が安全に河川を利用できるようにするためには、行政からの情報提供等に加えて、河川利用者自らが水難事故の危険性に対する認識を持つとともに、河川利用者が安全に利用できるよう、地域に住む人々が身近な河川の状況を常日頃から注視し、河川利用者の危険回避を促すような地域力の向上も望まれるところです。

国土交通省においては、河川水難事故防止に向けて、別紙の普及啓発・学習ツール等による情報発信を行っておりますので、夏休み期間における河川水難事故防止の一層の普及啓発を図るため、貴省の関係機関へ周知していただきますようお願いいたします。

安全に楽しく川や水辺で活動するために活用を図っていただき、水難事故の防止にお役立てください。

普及啓発・学習ツール

① 子ども向け学習冊子・アプリ「うんこドリル 川の安全」

(水管理・国土保全局 河川環境課・公営財団法人 河川財団 監修、文響社 発行)

冊子: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/unnkodoriru.pdf>

WEB アプリ: <https://play.unkogakuen.com/manabi/game/river/?rf=drill>



(WEB アプリ)



② 小学生向け水難事故防止動画「リバーアドベンチャー ～川に魅せられし者たち～」

(水管理・国土保全局 河川環境課 作成)

<https://www.youtube.com/watch?v=lrlkZCm11l0>



③ 水難事故防止に取り組む6団体が協働で制作「水辺の安全学習アプリ」

(公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 公開)

<https://mizube-anzen.jp/>



(WEB アプリ)



④ ～MIZUBE ASOBI GUIDE～(水管理・国土保全局 河川環境課 作成)

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/mizubeasobiguide.pdf>



③ 「水辺の安全ハンドブック」((公財)河川財団 作成)

<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>



⑤ No More 水難事故((公財)河川財団 作成)

<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid324.html>



⑥ 川遊び安全ノート「えんじょいリバー」((公財)河川財団 作成)

http://www.kasen.or.jp/Portals/0/pdf_mizube/enjoyriver.pdf



全国の水難事故マップ((公財)河川財団 作成)

<http://www.kasen.or.jp/mizube/tabid118.html>



水難事故防止に関する講習会、講座等

NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会:通称RAC

<https://rac-kawaiku.jp/>



写

5 農振第 1297 号
令和 5 年 7 月 13 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

農林水産省
農村振興局整備部 水資源課長
防災課長

夏休み期間における農業用の用排水路及びため池への転落事故防止
に向けた普及啓発について（協力依頼）

農業用の用排水路やため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設であり、古来より数多くの施設が築造され、我が国の農業の発展に重要な役割を果たしてきました。しかしながら一方で、農村地域の都市化、混住化に伴い、こうした施設への転落事故の危険性が増しており、例年、ゴールデンウィーク期間から学校等の夏休み期間にかけて、事故件数が多くなっています。

このため、当省においては、都道府県や市町村、施設管理者等と連携し、転落事故の防止に向けた安全対策や啓発活動の実施に取り組んでいるところであり、本年 4 月には、「農業用水路及びため池への転落事故防止の取組実施についての協力願い（依頼）（令和 5 年 4 月 10 日付け農村振興局整備部水資源課長、防災課長通知）」により、貴省に御協力いただき、学校教育機関を通じて、児童や生徒等に当省の取組を周知していただいたところです。

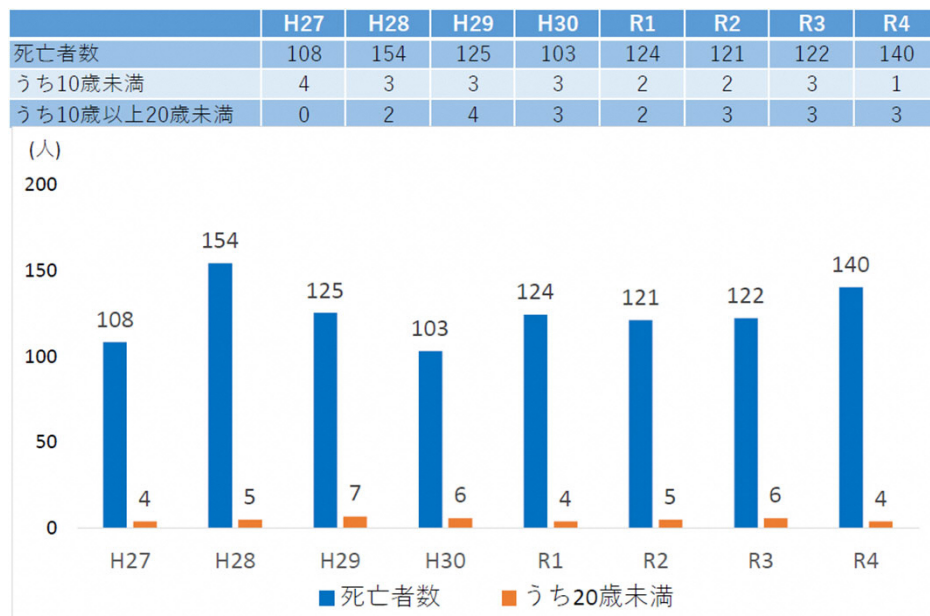
これから学校等の夏休み期間を迎えるに当たり、当省としては、夏休み期間における転落事故の防止を図るべく、あらためて学校教育機関を通じて児童や生徒等に当省の取組を周知したいと考えておりますので、貴省におかれては御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、農業用の用排水路やため池の危険性を紹介する資料を別紙のとおり添付いたします。学校等において児童や生徒等に御指導いただく際に御活用いただきますよう、併せて周知のほどよろしくお願いいたします。

農業用の用排水路、ため池等への転落事故おける死亡者数

農業用の用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数は、毎年**100人以上**となっています。

このうち子供の死亡者数は、毎年5人程度となっています。



農業用の用排水路の危険性

近年の短時間豪雨により、一気に水路の水が増水し危険なため、農業用の用排水路などへ近づいたり、遊ばないように注意してください。



事故防止の啓発ポスター (全国土地改良事業団体連合会 作成)

別紙

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）ではため池や農業水路などの転落防止を呼びかけるポスターを作成し、無償でデータ提供していますので、御活用ください。



- 【農業用水利施設の安全対策啓発ポスター U R L】
- <https://www.inakajin.or.jp/works/support/land/poster>